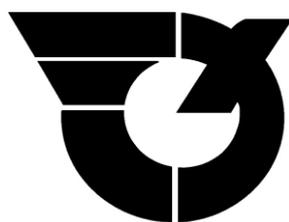


志免町中期財政計画  
(平成 27 年度～平成 31 年度)  
(改定版)



平成 27 年 8 月

志 免 町

## 目 次

はじめに	1
1. 計画策定の目的	2
2. 計画期間	2
3. 財政の現状と課題	2
(1) 普通会計における決算収支の状況	2
(2) 経常収支比率の状況	3
(3) 財政調整のための基金保有の状況	3
(4) 健全化判断比率の状況	4
(5) 普通会計町債残高の状況	5
(6) 町税等収入額及び収納率の状況	6
(7) 国民健康保険特別会計繰出金等の状況	6
(8) 義務的経費の支出状況	7
(9) 給与水準及び定員管理の状況	8
4. 今後の財政収支見通し	8
(1) 歳入見通しについて	9
(2) 歳出見通しについて	9
(3) 財政見通しの課題	9
(4) 財政収支予測（平成 27～31 年度）	11
(5) 予算額推計要領	12
5. 中期財政計画の基本方針	16
6. 財政健全化に向けた目標と具体的取り組み	
(1) 財政健全化に向けた目標	16
(2) 財政健全化に向けた具体的取り組み	17
①歳入の確保	
②歳入に見合った歳出構造への転換	
③町債残高の縮減	

はじめに

志免町では、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 カ年を対象とする「志免町行財政再構築プラン」に基づく「志免町行政経営改革実行計画書」を策定し、地方分権、地域主権の流れに対応した行財政基盤の構築、民間の成果主義を取り入れた行政経営意識への改革などに取り組み、その後においても、収支が均衡し安定した財政状況の実現と平成 23 年度から平成 25 年度の累積赤字予測の解消を目指し、平成 23 年度から 3 カ年の緊急財政健全化計画を策定し推進してまいりました。

緊急財政健全化計画策定時は、子どもを含めた人口の増加に伴う子育て支援経費等の増加や児童生徒の増加が見込まれた志免西小学校・志免中学校の増改築などの財政負担が大きな課題となっていました。町税の収納率の向上や人件費の抑制などの取り組みで一定の成果を上げ、平成 23 年度からの 3 カ年で約 10 億 3900 万円を財政調整のための基金へ積み立てることができました。

しかし、今後も学校施設大規模改造等に係る公債費の増加、都市計画道路の整備や公共施設・インフラ施設などの老朽化による更新・改修など普通建設事業費の増加、社会保障関係経費の増加など、財政需要の拡大が見込まれ、また、地方交付税の先行きも不透明であり、本町を取り巻く財政環境は極めて厳しい状況にあり、これまで以上に歳入規模に見合った歳出の維持と新たな行政需要に柔軟に対応できる財政構造の確立に努めるとともに、施策の成果を検証し、事務事業の「選択と集中」を図り、効率的・効果的な行政運営を進める必要があります。

このような状況を踏まえ、今後も将来に負担を残さないよう基金や町債の残高などに留意しつつ、財政健全化の目標を定め、財政安定を図る新たな財政健全化計画を策定し、引き続き財政健全化の取り組みを推進し、本町総合計画に掲げる諸施策の着実な実現と安定的かつ持続可能な自治体経営の確立を目指さなければなりません。

本計画の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間として、平成 26 年 11 月に策定したのですが、財政環境の動向が、大きく変化した場合には、必要に応じて、最新の情報に基づいて改定することとしています。

このたび、充実した教育環境の整備として、今後の財政に大きく係わる小中学校への空調機導入を図ることとしたため、改定を行うものです。

## 1. 計画策定の目的

本町においては、平成17年度からの行政経営改革実行計画、平成23年度からの緊急財政健全化計画に基づき、行財政改革に取り組んでまいりました。

しかし、今後とも本町を取り巻く厳しい財政環境は続くものと予測され、安定的かつ持続可能な自治体経営を確立し、充実した公共サービスを提供し続けるためには、引き続き財政の健全化に取り組む必要があります。

そこで、本町の財政を取り巻く状況の変化等を踏まえ、新たな財政需要を含めた財政収支見通しを立て、財政面における課題を明らかにし、予算編成や行財政運営の指針として活用する「志免町中期財政計画」を策定することとしました。なお、財政環境は、社会経済情勢の変化や地方財政制度の動向等に大きく左右されることから、毎年必要に応じて、最新の情報に基づいて中期財政計画を改定することとしています。

## 2. 計画期間

計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

ただし、期間内に新たな行財政改革プランを含めた中長期的財政計画の策定の必要が生じた場合は、本計画はそれに包含されるものとします。

## 3. 財政の現状と課題

### (1) 普通会計における決算収支の状況

平成21年度から各年度実質収支は黒字を確保し、積立金を取り崩すことなく、歳入に見合った歳出を維持した財政運営となっています。平成24年度は福岡県災害共済基金組合の解散に伴う納付金返還や小中学校の耐震補強・大規模改修工事の実施等により前年度より歳入歳出が伸びています。

普通会計決算収支の推移

(単位：千円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
歳入総額 (A)	11,070,789	11,976,620	12,485,759	13,847,608	13,237,294
歳出総額 (B)	10,473,287	11,233,002	11,669,456	13,227,237	12,603,127
歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	597,502	743,618	816,303	620,371	634,167
翌年度に繰り越 すべき財源 (D)	36,036	50,650	59,536	35,579	111,192
実質収支(C)-(D) (E)	561,466	692,968	756,767	584,792	522,975
単年度収支 (F)	127,510	131,502	63,799	△ 171,975	△ 61,817
積立金 (G)	5,530	103,373	201,126	1,022,394	284,097
繰上償還金 (H)			86,550	57,531	0
積立金取崩し額 (I)					
実質単年度収支 (J)	133,040	234,875	351,475	907,950	222,280

## (2) 経常収支比率の状況

経常収支比率は、平成 23 年度から類似団体平均は下回るものの年々上昇しており、平成 25 年度には危険ラインといわれる 90%に近付いており、財政の弾力性が失われつつあります。住民ニーズに対応した公共サービスを維持し、特色あるまちづくりを進めるためには、今後も経常収支比率の改善に取り組み、財政構造の弾力性を確保する必要があります。

性質別に経常収支比率を類似団体平均と比較すると、人件費及び公債費、その他は類似団体平均を下回るものの、その外の経費で上回っています。また、補助費等が急増した要因は、下水道事業の公営企業法適用に伴い、下水道事業への繰出金（その他）が補助費等へ移管したことによるものです。

補助費等、物件費、扶助費の経常収支比率を改善していくことが必要です。

経常収支比率の推移

(単位：%)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
経常収支比率	88.2 (88.9)	83.5 (85.6)	84.6 (86.9)	86.2 (87.2)	88.1 (87.2)
人件費	19.3 (25.9)	17.3 (24.2)	16.7 (24.6)	16.0 (24.2)	16.6 (23.6)
物件費	18.1 (14.7)	16.2 (14.2)	16.8 (14.5)	17.0 (14.8)	17.9 (15.3)
扶助費	8.0 (5.7)	8.7 (6.0)	8.4 (6.4)	9.5 (6.8)	9.2 (7.0)
補助費等	14.5 (12.5)	13.4 (12.2)	19.4 (12.6)	20.4 (12.6)	21.4 (12.7)
公債費	13.7 (16.6)	12.8 (15.8)	12.5 (15.4)	12.4 (15.0)	11.2 (14.6)
その他	14.6 (13.5)	15.1 (13.2)	10.8 (13.4)	10.9 (13.8)	11.8 (14.0)

※ 下段（ ）書きの数値は類似団体平均値

## (3) 財政調整のための基金保有の状況

志免町では平成 14 年度から平成 20 年度まで、年度間の財源の不均衡の調整を行うために基金の取り崩しを続けており、まさに基金の取崩しに依存した状況が続いていましたが、平成 21 年度は基金の取り崩しを行わず、平成 22 年度から平成 25 年度までの 4 年間には約 11 億 4600 万円を（地方交付税の増額等により）財政調整基金へ積み立てることができました。

しかし、今後は集中して取り組んできた学校施設の耐震・大規模改造事業等に伴う地方債償還額の増加や公共施設やインフラ施設の改修更新などに備え、基金の確保が課題となっています。

財政調整基金の推移

(単位：千円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
積立額	5,530	103,373	201,125	1,022,394	284,097
取崩し額	0	0	0	0	0
年度末残高	1,316,086	1,419,459	1,620,584	2,642,978	2,927,075

災害共済基金（任意）の推移

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
積立額(分配金)	4,383	4,033	3,771	4,088	
取崩し額	0	0	0	476,319	
年度末残高	464,427	468,460	472,231	0	

財政調整のための二基金合計

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
積立額	9,913	107,406	204,896	1,026,482	284,097
取崩し額	0	0	0	476,319	0
年度末残高	1,780,513	1,887,919	2,092,815	2,642,978	2,927,075

※福岡県市町村災害共済基金組合が平成 24 年度末で解散したため、災害共済基金（任意）積立額を 24 年度末に全額取り崩し、財政調整基金へ積み立てている。

(4) 健全化判断比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政の健全化に関する比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率が定められ、健全化判断比率のいずれかが悪化し、早期健全化基準以上である場合には、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表すること等が義務付けられています。

志免町の健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字ではないため算定されていません。

実質公債費比率は、平成 21 年度以降下降し続け、平成 25 年度は 8.2%となっており、10%以下を維持しています。

将来負担比率は、平成 21 年度以降下降し続け、平成 25 年度は 2.9%となっておりです。

実質公債費比率及び将来負担比率とも、早期健全化基準を大きく下回り、類似団体平均値と比較しても良好な状況といえます。

実質公債費比率は、今後とも良好な状況を維持することが見込まれます。また、将来負担比率については、財政収支予測で見込まれる不足額を、基

金を取り崩して補てんを行っていくことにより上昇することが予想されます。

これらの比率については、より計画的な事業の選択を行い、類似団体平均値を上回ることがないように努める必要があります。

健全化判断比率の推移

(単位：%)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実質公債費比率	9.7 (11.7)	9.5 (11.2)	9.4 (10.1)	9.1 (9.4)	8.2
将来負担比率	58.5 (64.4)	52.9 (53.7)	38.0 (40.2)	10.8 (38.0)	2.9

※下段( )書きの数値は類似団体平均値。平成 25 年度は未算出

※実質公債費比率の早期健全化基準は 25.0%、財政再生基準は 35.0%

また、実質公債費比率が 18.0%を超えると、地方債の発行に許可が必要となる

※将来負担比率の早期健全化基準は 350.0%

(5) 普通会計町債残高の状況

普通会計の町債残高は、臨時財政対策債や小中学校の耐震補強・大規模改造事業にかかる起債により、総額は年々増加しております。今後も、小中学校改築などの大規模改造事業の実施や臨時財政対策債の増発により、町債残高は増加することが見込まれています。

普通会計町債残高の推移

(単位：千円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
一般公共事業債	15,000	15,000	15,000	15,000	13,837
緊急防災・減災事業債	0	0	778,100	778,100	1,637,500
一般単独事業債	1,945,415	1,540,971	1,150,384	739,311	641,064
義務教育施設整備事業債	1,106,094	1,206,121	1,487,241	1,447,018	1,416,032
臨時財政対策債	3,737,284	4,413,378	4,956,291	5,471,280	5,972,732
その他地方債	1,819,171	1,735,405	792,831	1,468,084	1,305,673
合 計	8,622,964	8,910,875	9,179,847	9,918,793	10,986,838

(6) 町税等収入額及び収納率の状況

町税のうち個人町民税は、平成 21・22 年度では総所得金額の減少及び税制改正に伴う住宅ローン控除の創設などにより 1 億円余り減収しています。

固定資産税は、平成 21 年度は評価替年で評価減となり、減収となりましたが、平成 22、23 年度は家屋の増加等により増収となりました。

法人町民税においては特に景気後退の影響が大きく、平成 21 年度では前年度比 9 千万円の減収となり、平成 22 年度には 1 億円の増収と変化していますが、長引く景気低迷により、増収は期待できない状況です。

国民健康保険税については、平成 20 年度に後期高齢者医療制度が開始され、国民健康保険の被保険者数が減少したため減収となりましたが、その後は横ばいの収入となっています。

収納率については、町税の現年度分は、ほぼ 98%を維持していますが、税源移譲により調定額が増加していますので、同じ収納率であれば収納額も増加しますが、当然滞納額も増加する傾向となります。

収納率で深刻なのは国民健康保険税で、平成 18 年度から下降し続け、平成 24 年度からわずかに上昇してきているものの、未だ 60%未満で、収納率の向上が大きな課題となっています。

町税等収入及び収納率の推移

(単位：千円)

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
町税収入額		4,850,384	4,861,091	4,903,828	4,909,696	4,997,366
	うち個人町民税	1,911,481	1,793,784	1,799,655	1,920,352	1,954,571
	うち法人町民税	364,600	470,893	457,033	458,238	445,818
	うち固定資産税	2,217,733	2,230,695	2,252,178	2,139,690	2,160,053
町税	全体分	93.4	93.6	93.3	93.6	94.1
収納率	(現年度分)	(97.8)	(98.2)	(98.2)	(98.6)	(98.9)
国保税収入額		899,255	897,531	910,699	924,907	945,759
国保税	全体分	59.5	58.6	57.9	58.0	59.4
収納率	(現年度分)	(85.6)	(86.2)	(85.9)	(88.6)	(91.7)

(7) 国民健康保険特別会計等繰出金の状況

志免町の大きな課題の一つが国民健康保険特別会計等への繰出金です。赤字補てんのための繰出金が必要な負担となっています。平成 20 年度の後期高齢者医療制度開始に伴い、後期高齢者医療特別会計への繰出金、県広域連

合への負担金が必要となり、平成 21 年度は国民健康保険特別会計及び老人保健特別会計への繰出金が減少し、平成 23 年度から老人保健特別会計は廃止されました。しかし、平成 22 年度以降、退職者医療に係る制度改正に伴う交付金の対象となった平成 24 年度を除き、両特別会計への繰出金等は増加し続けています。

国民健康保険特別会計繰出等の推移

(単位：千円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
国保特会繰出金	349,211	487,726	487,384	350,075	428,974
うち赤字補てん分	80,350	183,660	172,129	36,385	110,697
老人保健特会繰出金	5,813	70			
後期高齢者医療特会繰出金	86,699	91,999	101,906	110,797	112,644
後期高齢者医療負担金	293,042	309,490	322,736	346,593	373,584
合 計	734,765	889,285	912,026	807,465	915,202

※うち赤字補てん分は、翌年度繰出しとなるため、繰出金に含まれる赤字分は、前年度分です。

#### (8) 義務的経費の支出状況

人件費は年々減少していたものの平成 25 年度は増加に転じました。公債費は平成 23、24 年度には民間金融機関からの借入金のうち利率の高いものの繰り上げ償還を行ったため増加しましたが、それを除けば減少しています。しかし、今後は小中学校大規模事業債の返済開始や臨時財政対策債の返済増加により、公債費の増加が見込まれます。扶助費は平成 22 年度に障害福祉サービス費の増加や子ども手当の創設による町負担の増加などが大きな要因となり大幅に増加しています。

人口一人当たりの義務的経費を類似団体と比較すると、扶助費はほぼ同水準となっていますが、人件費及び公債費は低い水準を維持しています。

扶助費の支出が類似団体とほぼ同水準であるのに対し、(2)の経常収支比率における扶助費の割合が類似団体平均を上回っているのは、志免町の扶助費が、単独事業が多いため、若しくは受益者負担が少ないことが要因と推測されます。

義務的経費の推移

(単位：千円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
義務的経費	4,035,816	4,899,405	5,024,311	5,024,199	5,005,999
人件費	1,690,675	1,672,213	1,546,948	1,522,159	1,566,767
扶助費	1,337,815	2,223,124	2,400,615	2,451,734	2,538,030
公債費	1,007,326	1,004,068	1,076,748	1,050,306	901,202

人口一人当たりの義務的経費の推移

(単位:千円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
義務的経費	93,873 (131,813)	111,605 (145,156)	112,322 (164,728)	110,455 (145,875)	109,574
人件費	39,306 (61,270)	38,080 (60,846)	34,573 (61,044)	33,454 (59,734)	34,284
扶助費	31,103 (32,678)	50,626 (46,147)	53,651 (49,529)	53,884 (50,027)	55,537
公債費	23,464 (37,864)	22,899 (38,163)	24,098 (36,156)	23,117 (36,114)	19,753

※ 下段( )書きの数値は類似団体平均値。平成 25 年度は未算出

(9) 給与水準及び定員管理の状況

志免町の給与水準と定員管理の状況を類似団体平均と比較すると、給与水準(ラスパイレス指数)は、平成 22 年度までは国家公務員の水準(100.0)を下回っていましたが、平成 23 年度から若干上回り、類似団体との比較においても上回っています。

しかし人口千人当たりの職員数は、類似団体平均を大きく下回り、類似団体内で最も低い水準にあります。今後は再任用職員を活用しながら、計画的に職員数の適正化を行っていかねばなりません。

給与水準(ラスパイレス指数)及び人口千人当たりの職員数の推移

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
ラスパイレス指数	98.4 (96.4)	99.3 (97.0)	100.6 (97.0)	101.1 (96.7)	100.5 (95.4)
人口千人当たり職員数(人)	4.30 (6.87)	4.16 (6.82)	4.00 (6.73)	3.96 (6.90)	3.91 (6.75)

※ 下段( )書きの数値は類似団体平均値

※平成 25 年度ラスパイレス指数は、東日本大震災の復興財源を捻出するための特例措置が施行され、基準となる国家公務員給与が平均 7.8%引き下げられたが、志免町においては引き下げを行っていないため、108.7となっている。なお、国家公務員給与引き下げがなかった場合は、100.5となる。

4. 今後の財政収支見通し

本計画の期間(平成 27 年度から平成 31 年度)における財政収支予測(11 頁)については、現在の経済情勢や地方財政制度、また、本町の喫緊の政策課題等を勘案し、中期の財政収支見通しを立てることにより、今日の厳しい状況を克服し、町の将来を見通した安定かつ継続した行政経営に役立てるものです。

財政収支予測の試算にあたっては、平成 26 年度一般会計予算を基準に、国における新しい制度、学校施設の耐震化・大規模改造事業、都市計画道路の整備、公有施設の改修更新工事などの建設事業、また、子どもや高齢者に関わる社会保障費の増大や学校施設大規模改造整備に係る公債費の増額など、拡大する財政需要を可能な限り加味し試算しています。

#### (1) 歳入見通しについて

歳入の根幹となる町税収入については、平成27年度は法人税率の引き下げや3年に1度の評価替えで家屋にかかる固定資産税が減少することなどにより減少するものの、それ以後は景気の伸長等によって増加する見込みですが、地方交付税等は圧縮されると見込まれ、一般財源が大幅に増加することはないものと考えられます。

国庫・県支出金については、平成27年度から学校施設耐震補強大規模改造事業が平成28年度の完了に向けて縮小していくこと等により減少しますが、その後は扶助費の増加や投資的経費に係る事業の実施状況に応じて微増するものと試算しています。

また、町債については、確定している投資的経費を加味して額を試算しています。

#### (2) 歳出見通しについて

歳出については、義務的経費の person 費は退職者数、再任用職員数、採用者数等の関係による増減や議員共済制度にかかる負担金の増減等の影響があり単年度では増減を繰り返すものの増加傾向で推移するものと試算しています。

扶助費は障害者自立支援給付費や児童手当等の増加により、年々増大するものと試算しています。

公債費については、学校施設整備にかかる起債の償還が増えるため平成27年度から増加していきませんが、特に平成28年度には平成26年度と比較して2億9千万円と大幅に増加し、以降も増加を続けるものと試算しています。

また、繰出金については、高齢化の進展などにより一般会計から後期高齢者医療特別会計等への繰出金が増加するものとして試算しています。

なお、投資的経費については、現時点における事業計画に基づき試算しています。

#### (3) 財政見通しの課題

歳出において、義務的経費である person 費、扶助費、公債費ともに増加傾向であり、特に公債費と扶助費においては大幅な拡大が続くことが見込まれます。歳入において、景気の伸長等により税収増が見込まれているもの

の、地方交付税等は圧縮されると見込まれること等により、一般財源が大幅に増加することはなく、各年度とも歳出に対して歳入が不足することとなります。

その結果、計画期間の5カ年で約23億2千万円の財源不足が生じることとなり、この財源不足額を財政調整基金の取り崩しで補てんした場合、計画最終年度の財政調整基金残高は約6億円となります。

その後見込まれる公共施設等の改修更新費用や社会保障関係費用や公債費等の更なる増大等を勘案すれば、近い将来、基金は枯渇し予算編成が困難になる恐れがあります。

このような事態に陥ることのないように、また、少子高齢化の急速な進行、団塊の世代の更なる高齢化等に伴う経済社会構造の著しい変化による財政運営への多大な影響等に柔軟かつ円滑に対応できるように、引き続き財政健全化に取り組み、財政構造の弾力性を確保し、財政調整基金等の基金残高を保持しながら財政運営の安定性・継続性を確保しなければなりません。

財政収支予測（平成27～31年度）

① 歳入

平成27年8月現在

単位：千円

区分	26年度 予算		27年度 計画		28年度 計画		29年度 計画		30年度 計画		31年度 計画			
	構成比	前年度比	構成比	前年度比	構成比	前年度比	構成比	前年度比	構成比	前年度比	構成比	前年度比		
町税	4,790,057	36.8	4,712,917	39.8	-1.6	4,782,675	40.2	1.5	4,879,508	41.2	2.0	4,981,960	42.0	1.7
地方譲与税	83,001	0.6	83,001	0.7	0.0	83,001	0.7	0.0	83,001	0.7	0.0	83,001	0.7	0.0
地方消費税交付金	400,000	3.1	578,000	4.8	44.5	748,000	6.3	29.4	748,000	6.3	0.0	748,000	6.3	0.0
地方特例交付金	38,000	0.3	38,000	0.3	0.0	38,000	0.3	0.0	38,000	0.3	0.0	38,000	0.3	0.0
地方交付税	1,837,446	14.1	1,804,000	14.8	-1.8	1,739,000	14.6	-3.6	1,708,000	14.4	-1.8	1,708,000	14.4	0.0
国県支出金	2,801,923	21.5	2,382,541	19.6	-15.0	2,380,175	20.0	-0.1	2,375,301	20.0	-0.2	2,443,084	20.6	2.9
うち教育施設整備	304,043	2.3	117,000	1.0	-61.5	64,000	0.5	-45.3	0	0.0	-100.0	0	0.0	
地方債	1,761,100	13.5	1,427,100	11.7	-19.0	1,000,000	8.3	-28.9	921,200	7.5	-7.9	836,600	6.6	-9.2
うち通常債	120,400	0.9	61,100	0.5	-49.3	108,000	0.9	76.8	219,200	1.9	103.0	134,600	1.1	-38.6
うち教育施設整備債	938,700	7.2	664,000	5.5	-29.3	190,000	1.6	-71.4	0	0.0	-100.0	0	0.0	
うち臨時財政対策債	702,000	5.4	702,000	5.8	0.0	702,000	5.9	0.0	702,000	5.9	0.0	702,000	5.9	0.0
その他	1,294,108	10.0	1,133,067	9.3	-12.4	1,114,876	9.4	-1.6	1,093,907	9.2	-1.9	1,125,447	9.5	2.9
うち分担金・負担金	278,385	2.1	278,385	2.3	0.0	278,385	2.3	0.0	278,385	2.3	0.0	278,385	2.3	0.0
うち使用料・手数料	215,135	1.7	215,095	1.8	-0.0	214,995	1.8	-0.0	214,995	1.8	0.0	214,995	1.8	0.0
うち財産収入	6,652	0.1	6,652	0.1	0.0	6,652	0.1	0.0	6,652	0.1	0.0	6,652	0.1	0.0
うち繰越金	345,892	2.7	329,023	2.7	-4.9	320,000	2.7	-2.7	300,000	2.5	-6.3	300,000	2.5	0.0
うちその他	448,044	3.4	303,912	2.5	-32.2	294,844	2.5	-3.0	293,875	2.5	-0.3	325,415	2.7	10.7
合 計(A)	13,005,635	100.0	12,158,626	100.0	-6.5	11,885,727	100.0	-2.2	11,846,917	100.0	-0.3	11,878,598	100.0	0.3

② 歳出

義務的経費	4,683,155	36.0	4,859,430	39.3	3.8	5,077,201	40.3	4.5	5,223,541	42.0	2.9	5,313,500	43.1	1.7
人件費	1,586,924	12.2	1,630,648	13.2	2.8	1,578,999	12.5	-3.2	1,604,915	12.9	1.7	1,613,322	13.1	0.5
扶助費	2,267,160	17.4	2,317,438	18.7	2.2	2,380,185	18.9	2.7	2,463,268	19.8	3.5	2,539,807	20.6	3.1
公債費	829,071	6.4	911,344	7.4	9.9	1,118,517	8.9	22.7	1,155,358	9.3	3.3	1,160,371	9.4	0.4
元金	714,409	5.5	786,404	6.4	10.1	982,190	7.8	24.9	1,016,364	8.2	3.5	1,021,560	8.3	0.5
利子	114,662	0.9	124,940	1.0	9.0	136,327	1.1	9.1	138,994	1.1	2.0	138,811	1.1	-0.1
一般行政経費	6,410,993	49.3	6,240,643	50.5	-2.7	6,325,050	50.2	1.4	6,384,078	51.3	0.9	6,458,900	52.4	1.2
物件費	2,845,032	21.9	2,864,208	23.2	0.7	2,843,735	22.6	-0.7	2,853,656	22.9	0.3	2,850,255	23.1	-0.1
維持補修費	32,764	0.3	32,266	0.3	1.5	33,363	0.3	0.3	33,513	0.3	0.4	33,663	0.3	0.4
補助費	2,590,735	19.9	2,395,364	19.4	-7.5	2,484,728	19.7	3.7	2,517,804	20.2	1.3	2,579,520	20.9	2.5
繰出金	827,857	6.4	842,826	6.8	1.8	858,245	6.8	1.8	874,126	7.0	1.9	890,483	7.2	1.9
その他	114,605	0.9	104,979	0.8	-8.4	104,979	0.8	0.0	104,979	0.8	0.0	104,979	0.9	0.0
投資的経費	1,911,487	14.7	1,282,818	10.2	-33.9	1,199,563	9.5	-5.0	830,606	6.7	-30.8	556,897	4.5	-33.0
普通建設事業	622,852	4.8	452,795	3.7	-27.3	925,563	7.3	104.4	830,606	6.7	-10.3	556,897	4.5	-33.0
教育施設整備	1,288,635	9.9	810,023	6.6	-37.1	274,000	2.2	-66.2	0	0.0	-100.0	0	0.0	
大規模改造事業(編組)	1,288,635	9.9	810,023	6.6	-37.1	274,000	2.2	-66.2	0	0.0	-100.0	0	0.0	
合 計(A) - (B)	13,005,635	100.0	12,362,891	100.0	-5	12,601,814	100.0	1.9	12,438,225	100.0	-1.3	12,329,297	100.0	-0.9
収 支(A) - (B)	0		-204,265			-716,087			-591,308			-450,699		

財政調整基金残高	2,927,075	2,722,810	2,006,723	1,415,415	964,716	609,324
町 債 残 高	12,033,529	12,674,225	12,692,035	12,586,871	12,411,911	12,110,349
累積赤字						-2,317,751

★歳出の各科目の決算額は、決算統計での性質別内訳とは異なっております。これは、例えば人件費の一部を普通建設事業費扱いするなど、決算統計上の統一ルールがあるためです。

★26年度当初予算に学校大規模改造事業の25年度からの繰越分、1,288,635千円を含む。

★臨時経費の確定分・未確定分経費について、合計表数を各年に加算、合計表数は、普通建設事業に、その他の臨時経費は、物件費に加算。）

## 予算額推計要領

### 1、 推計の基本的な方法

- ① 各項目の推計は、基本的には下記推計方法により行っています。  
下記推計方法によりがたい場合（推計率が異なるなど）は、事業ごとに推計を行っています。  
なお、その場合は、その推計の根拠を備考欄に明示しています。
- ② 推計は、歳入は予算費目の款ごと、歳出は性質別で行っています。

### 2、 全体的な推計の方向性

- ① 平成 26 年度当初予算をベースとし、平成 27 年度以降については、予算計上見込み額として推計しています。
- ② 行財政制度は、現行制度に変更がないものとしています。
- ③ 消費税率は、平成27年10月1日より10%に引き上げられるものとして推計しています。
- ④ 平成 27 年度以降の財政収支見通しで、不足が生じた場合は、財源不足額として表示しています。
- ⑤ 人口等については、第 5 次総合計画における人口の推移と現状に差が生じていることから、経営企画課において推計した推計値別添エクセル・ファイル（H26.4 人口推計（国勢調査 mix ））を用いています。

### 3、 臨時的経費の推計

- ① 臨時的な経費（建設事業・その他の事業）については、事業規模 300 万円以上のものを推計しています。
- ② 個別事業費については、平成 27 年度から平成 31 年度の推計値に反映しています。

### 4、 歳入項目の推計方法

- (1) 町税（各税は、下記記載の算出根拠により推計しています。）
  - ① 個人町民税 各年度の推計額は、その年度から過去 5 年間の増減率の平均を算出し、前年度の額に乗じた額
  - ② 法人町民税
    - 均等割 : 各年度の推計額は、その年度から過去 5 年間の増減率の平均を算出し、前年度の額に乗じた額
    - 法人税割 : 平成 27 年度の額は、平成 26 年 10 月事業年度分より税率引き下げにより減額。他の各年度は、その年度から過去 5 年間の増減率の平均を算出し、前年度の額に乗じた額

③ 固定資産税

土地：平成 25 年度から過去 5 年間の増減率の平均を算出し、その率に各年度の前年度の額を乗じた額

家屋：評価替えの平成 27、30 年度は、評価替え年の過去 3 年分の増減率を前年度の額を乗じた額

平成 28、29、31 年度は、評価替えの年を除き過去 5 年分の増減率を前年度の額を乗じた額

償却資産：平成 25 年度から過去 5 年間の増減率の平均を算出し、その率に各年度の前年度の額を乗じた額

④ 軽自動車税 各年度の推計額は、その年度から過去 5 年間の増減率の平均を算出し、前年度の額に乘じた額

⑤ 町たばこ税 各年度の推計額は、その年度から過去 5 年間の増減率の平均を算出し、前年度の額に乘じた額

(2) 地方譲与税 平成 26 年度当初予算と同額を見込む。

(3) 利子割交付金 平成 26 年度当初予算と同額を見込む。

(4) 配当割交付金 平成 26 年度当初予算と同額を見込む。

(5) 株式等譲渡所得割交付金 平成 26 年度当初予算と同額を見込む。

(6) 地方消費税交付金 地方消費税率引上げを考慮。

(7) 自動車取得税交付金 平成 26 年度当初予算と同額を見込む。

(8) 地方特例交付金 平成 26 年度当初予算と同額を見込む。

(9) 地方交付税

① 普通交付税

消費税率引上げによる減や、基準財政需要額の公債費の増等考慮し、平成 28 年度までは平成 26 年度比 2% ずつ減額し、その後は据え置き。

② 特別交付税

交付税総額における特別交付税の割合 6% が、平成 28 年度 5%、平成 29 年度以降 4% となるとして算定。

(10) 交通安全対策特別交付金 平成 26 年度当初予算と同額を見込む。

(11) 分担金及び負担金 平成 26 年度当初予算と同額を見込む。

(12) 使用料及び手数料 平成 26 年度当初予算と同額を見込む。

(13) 国庫支出金

① 扶助費 支出見込額と 財源割合等から試算した額を見込む。

児童手当国庫負担金の増額率は対象児童数年 1% 増加を見込む。

② 投資的経費 現在の投資的経費の財源割合から試算した額を見込む。

- (14) 県支出金
  - ① 扶助費 支出見込額と 財源割合等から試算した額を見込む。  
児童手当国庫負担金の増額率は対象児童数年 1%増加を見込む。
  - ② 投資的経費 現在の投資的経費の財源割合から試算した額を見込む。
- (15) 財産収入 財産運用収入のみ平成 26 年度当初予算と同額を見込み、財産売払収入は見込まない。
- (16) 寄附金 ないものとする。
- (17) 繰入金 特定目的基金の繰り入れは、なるべく見込む。(別府上井堰維持管理基金、吉原農区活性化基金等)。
- (18) 繰越金 毎年度 300,000 千円を計上。
- (19) 諸収入 平成 26 年度当初予算と同額を見込む。(臨時的事業分は除く。)
- (20) 町債
  - ① 臨時財政対策債は、平成 26 年度当初予算と同額を見込む。
  - ② 投資的経費分は、財源割合から試算した起債額を見込む。
  - ③ 一般会計出資債は、過去の実績により各年度 10,000 千円を見込む。

## 5、 歳出項目の推計方法

- (1) 人件費
  - ① 職員人件費は、現行の給与水準と定員適正化計画による職員数に基づき、再任用分については別途人数等に応じて試算。
  - ② 報酬、その他については、平成 26 年度予算と同額を見込む。
- (2) 扶助費
  - ① 児童手当は、将来推計から対象児童数年 1%増加を見込む。
  - ② 高齢者福祉関係は、老年人口の将来推計から年約 2%の伸び率で見込む。
  - ③ その他の扶助費は、平成 26 年度当初予算をベースに、社会福祉関係の制度改正、対象者の変化などを考慮し推計する。
- (3) 公債費
  - ① 投資的事業分については、平成 26 年度以降の町債借入額を個別の条件に基づき試算して見込む
  - ② その他については、償還計画に基づく額。
- (4) 物件費 平成 27 年度以降増加、削減が決定している経費は見込む。  
臨時的な経費(その他の事業)については、事業規模 300 万円以上のものを見込む。
- (5) 維持補修費 平成 26 年度当初予算と同額を見込む。

(6) 補助費等

- ① 平成 26 年度当初予算をベースに、確定しているものは算入する。
- ② 介護保険広域連合負担金は、老年人口の将来推計から年約 2%の伸び率で見込む。
- ③ 消防組合負担金については、平成 26 年度当初予算をベースに確定しているものは見込む。

(7) 普通建設事業費 予定額を見込む。  
臨時的な経費（建設事業）については、事業規模  
300 万円以上のものを見込む。

(8) 繰出金

後期高齢者医療事業特別会計への繰出金は、増加傾向にあるため、  
年約 3%の増加を見込む。

(9) 積立金 確定しているものは、平成 26 年度当初予算と同額を見込む。

## 5. 中期財政計画の基本方針

中期財政計画の具体的な推進方策をまとめた本計画の基本方針を次のように定めます。

- ◆本計画に基づき、歳入に見合う歳出構造として一般会計は毎年度収支均衡を図る。
- ◆特別会計及び公営企業会計は、独立採算の原則のもと、それぞれが経営健全化に最大限取り組むとともに、一般会計の関わり方については、可能な範囲内で適切に対応する。
- ◆地方財政健全化法に定める4つの指標について、健全な比率を堅持し町全体の健全性を維持する。

## 6. 財政健全化に向けた目標と具体的取り組み

### (1) 財政健全化に向けた目標

#### ①経常収支比率の改善

目標	90%以下
----	-------

一般的には、80%を超えると、財政の弾力性が失われつつあるとされますが、今後、公債費が大幅に増加することなどにより比率は今以上に上昇することが見込まれ、急激な経常経費の削減は、住民サービスの低下に繋がるため、90%以下を目標とします。

#### ②地方財政健全化法に定める指標の維持

##### ①実質公債費比率の維持

目標	7.0%以下
----	--------

実質公債費比率は、早期健全化基準を大きく下回り、類似団体平均値と比較しても良好な状況ですが、臨時財政対策債を除く町債残高の縮減に取り組み、7.0%以下を目標にします。

##### ②将来負担比率の維持

目標	35.2%以下
----	---------

将来負担比率は、早期健全化基準を大きく下回り、類似団体平均値と比較しても良好な状況です。しかし、今後、財政収支予測で見込まれる不足額について基金を取り崩して補てんを行っていく状況になれば上昇することが見込まれます。そのため目標を35.2%以下とし、類似団体平均値を下回るよう努めます。

#### ③町税等の収納率の向上

目標	町税	94.10%以上
	国民健康保険税	60.50%以上

町民負担の公平性の観点から、町税は平成25年度の収納率94.10%以上を目標として、引き続き滞納処分の強化や県と連携した収納対策の強化を図り、収納率向上に取り組めます。

また、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料についても、収納率の向上を図るための効果的・効率的な取り組みを検討します。

④財政調整基金残高の堅持

目標 基金残高17億7000万円

財政調整基金残高は、不測の事態に対応する緊急的財政措置に備え、第5次総合計画の成果指標である基金残高17億7000万円を堅持します。

(2) 健全化に向けた具体的取り組み

① 歳入の確保

① 町税等収入の向上

税の公平性の確保の観点から、町税全体の収納率94.10%以上を目標とし、財政収支フレームにおける各年度の町税収入見込み額を達成することを目標とします。

- ◆先進的徴収手法の検討
- ◆滞納処分の強化
- ◆特別徴収未実施事業所への勧奨
- ◆ネット公売の活用

また、広告収入やふるさと納税などの新たな財源を検討し、収入の確保に努めます。

② 財産の有効活用

目標額 5600万円

町有財産（土地・建物）のうち社会情勢の変化などにより、今後公共的利用が見込めないものについては、財政状況を踏まえて積極的な売却処分や貸与等の活用を促進します。また、不用備品等の換価などの方策や基金のより効率的な運用を検討していきます。

③ 使用料及び手数料等の適正化

目標額 1500万円

受益者負担の原則に基づき、提供するサービスに見合う適正な負担となるよう「受益者負担の原則の徹底」「原価算定方法の明確化」「減免等基準の整理・統一化」等を基本的な考え方として見直しを行います。

④ 特定財源の確保

事業実施にあたっては、国・県の動向や新規制度等、最新情報を的確に把握し、最も有利な特定財源の確保に努めます。

② 歳入に見合った歳出構造への転換

① 施策優先度と重点化の徹底

行政評価における施策優先度評価に基づき、施策と事務事業の「選択と集中」を徹底し財源の有効配分と成果の向上を図ります。

② 施策別枠配分予算編成の継続

「適確な歳入と適正な歳出」を基本に、限られた一般財源の有効活用と施策優先度評価に基づく事務事業の成果向上を図るため、引き続き施策別枠配分予算編成を実施します。

㉓ 人件費の抑制

目標 経常収支比率の人件費割合 18%以下
目標額 2000 万円

職員の年齢構成の偏在解消や事務量に応じた柔軟な職員体制に配慮し、住民サービス水準を低下させることがないよう、定員適正化計画に基づく計画的な人事配置と職員数の確保を行うとともに、引き続き人件費の抑制に努めます。

㉔ 経常的経費の見直し

目標額 3000 万円
-------------

経常的な経費については、増加の一途を辿っておりますが、国の制度改正や権限委譲、また、新たな住民ニーズなどの財政需要への対応もあり、急激な経費の削減は、行政サービス全体に及ぼす影響が大きいものと思われま

す。このため、真に必要な事業に限られた行政資源を配分できるよう事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底、民間資金やノウハウの活用等を含めた行政運営の効率化、近隣市町の状況を勘案した裁量的経費の見直し、広告事業の活用などを行い、経費の削減に努めます。

㉕ 公債費の抑制

減債基金を活用して利率の高いものから優先的に繰上償還を実施することにより、将来的な利子負担の軽減を図ります。

③ 町債残高の縮減

目標 町債残高（臨時財政対策債を除く）45 億 8700 万円
---------------------------------

地方債は、世代間の負担調整機能や地方財政の年度間調整機能を持つ重要な財源として今後も活用していきませんが、過度な発行により将来に過重な負担をもたらすことがないよう適切な発行に配慮し、小中学校の施設整備や公共施設の改修更新等には公共施設公益施設整備拡充基金の活用を優先するなど、町債残高（臨時財政対策債を除く）を縮減します。

④ 公共施設等の効率的・効果的な管理・運営

今後、公共施設・インフラ施設などの老朽化による更新・改修など普通建設事業費の増加が予想されます。

公共施設等の整備・管理にあたっては、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うための公共施設等総合管理計画を作成し、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な管理・運営を図ります。

## 財公用語解説

用 語	説 明
実質収支	<p>決算における歳入歳出の単純差引額（形式収支）から何らかの理由によって翌年度へ繰り越した支出に見合う財源を控除した額。翌年度への繰越金となるものであり、主にこの額によって黒字赤字が判断される。</p> <p style="text-align: center;">実質収支＝歳入歳出差引（形式収支）－翌年度へ繰り越すべき財源</p>
単年度収支	<p>当該年度のみの実質収支。</p> <p>実質収支は、当該年度までの収支の累積であることから、当該年度のみの実質収支を把握するためには、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引く必要がある。</p> <p style="text-align: center;">単年度収支＝実質収支－前年度実質収支</p>
実質単年度収支	<p>単年度収支のなかには、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれており、これらを単年度収支から控除したもの。財政調整基金への積立金等が黒字要素であり、逆に積立金の取崩しは赤字要素である。</p>
經常収支比率	<p>地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられている指標であり、人件費、扶助費、公債費など毎年度定期的に支出される経費（經常的経費）に充当された毎年度定期的に収入される一般財源（經常一般財源）の割合。</p> <p>經常一般財源は、經常的経費に充てられてなお残余があるのが通常だが、この残余の割合が低ければ低いほど、財政構造の弾力性が失われているといえる。</p> <p style="text-align: center;">經常収支比率＝{(歳出総額のうち經常的経費に充当した一般財源) / (歳入総額のうち經常一般財源＋臨時財政対策債)}×100(%)</p>
健全化判断比率	<p>平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で新たに定められたもので、自治体財政の健全化を判定する四指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の総称。</p>
実質公債費比率	<p>義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費の額を標準財政規模を基本とした額で除したものの3か年の平均値。</p> <p>こうした削減や先送りのできない経費の比率が高まると、他の経費を削減しないと収支が悪化し赤字団体となる可能性が高まることから、比率が一定水準以上になっていないかをチェックすることで、財政の弾力性が失われていないかを見ようとするもの。</p> <p style="text-align: center;">実質公債費比率＝{(地方債の元利償還金＋準元利償還金)－(特定財源＋元利償還金等に係る基準財政需要額算入額)} / {標準財政規模－(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額)}</p>
将来負担比率	<p>将来負担比率は、町が発行した地方債残高だけでなく、例えば、土地開発公社及び町が損失補償を付した第三セクターの債務などを幅広く含めた、決算年度末時点での将来負担額を標準財政規模を基本とした額で除したもの。(将来の負担の状況)</p> <p>この比率が高いと、単年度の標準的な財政規模に比べて、将来の負担が大きいかを意味するため、今後の財政運営に問題が生じるリスクが高まることになる。</p>

	<p>将来負担比率 = {将来負担額 - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額)} / {標準財政規模 - (元利償還金等に係る基準財政需要額算入額)}</p>
早期健全化基準	<p>健全化判断比率が1つでも早期健全化基準を上回った場合、「財政健全化計画」の策定が必要となる。</p> <p>財政健全化計画は議会の議決を得て、速やかに住民に公表するとともに、県知事、総務大臣への報告が義務づけられている。</p>
財政再生基準	<p>将来負担比率を除く健全化判断比率が1つでも財政再生基準を上回った場合、「財政再生計画」の策定が必要となる。</p> <p>財政再生計画は議会の議決を得て、速やかに住民に公表するとともに、総務大臣への報告が義務づけられている。この「財政再生計画」の総務大臣の同意がなければ地方債は発行できなくなる。</p>
義務的経費	<p>性質別経費のうち義務的、非弾力的性格の強い経費で、一般的には人件費、扶助費及び公債費をいう。</p>
ラスパイレス指数	<p>地方公務員の給与水準を表すもので、国家公務員行政職（一）職員の棒給を100とした場合の地方公務員一般行政職職員の給与水準を指す。職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定した場合の給料総額で比較して算出したもの。</p>